

東日本大震災の経験を踏まえた 保健活動の体制構築

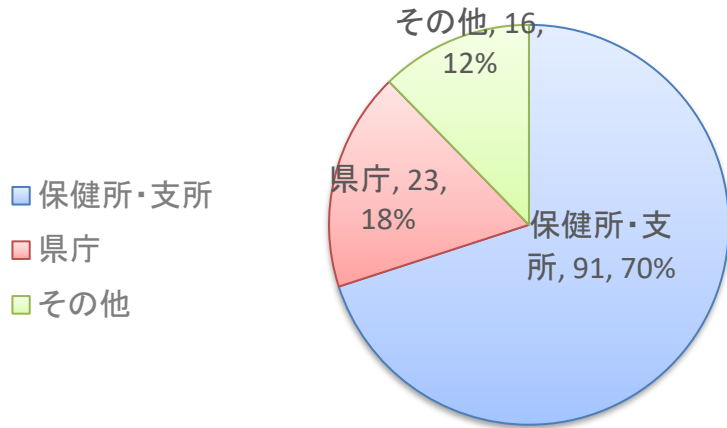
東日本大震災の概況



発生日時	平成23年3月11日 14時46分	
規模	マグニチュード9.0	
最大震度	震度 7(栗原市)	
津波	8.6m	
人的被害	死者	10,567人
	行方不明者	1,217人
住家被害	全壊	83,005棟
	半壊	155,130棟
避難所	避難所数	1,183箇所
	避難者数	320,885人



宮城県保健師の配置 (R5年5月1日時点 130人)



宮城県では統括的役割を担う保健師のことを「総括保健師」の名称で使っています

〇〇**総括**、お電話です

統括的役割を担う保健師



はい。ありがとうございます



5 保健所 4 支所

	保健師が配置されている課・室名	統括的役割を担う保健師の配置・名称	
県庁	健康推進課	◎	技術副参事兼 総括課長補佐
	医療人材対策室		
	疾病・感染症対策課	○	技術副参事兼 総括課長補佐
	新型コロナ調整室		
	子ども・家庭支援課	○	技術副参事兼 総括室長補佐
	精神保健推進室		
	国保医療課、医療政策課、職員厚生課		
	保健師が配置されている保健所以外の地方機関 ○は統括的役割を担う保健師の配置		
他	○高等看護学校、○子ども総合センター 児童相談所(中央、北部、東部) リハビリテーション支援センター ○精神保健福祉センター		

	保健所・支所名	統括的役割を担う保健師の配置・名称	
1	仙南保健所	○	総括技術次長
2	塩釜保健所	○	総括技術次長
3	塩釜保健所岩沼支所	○	総括技術次長
4	塩釜保健所黒川支所	○	支所長
5	大崎保健所	○	総括技術次長
6	大崎保健所栗原支所	○	地域保健専門監兼総括技術次長
7	石巻保健所	○	総括技術次長
8	石巻保健所登米支所	○	地域保健専門監兼総括技術次長
9	気仙沼保健所	○	総括技術次長

※ 下線は課長級の職位

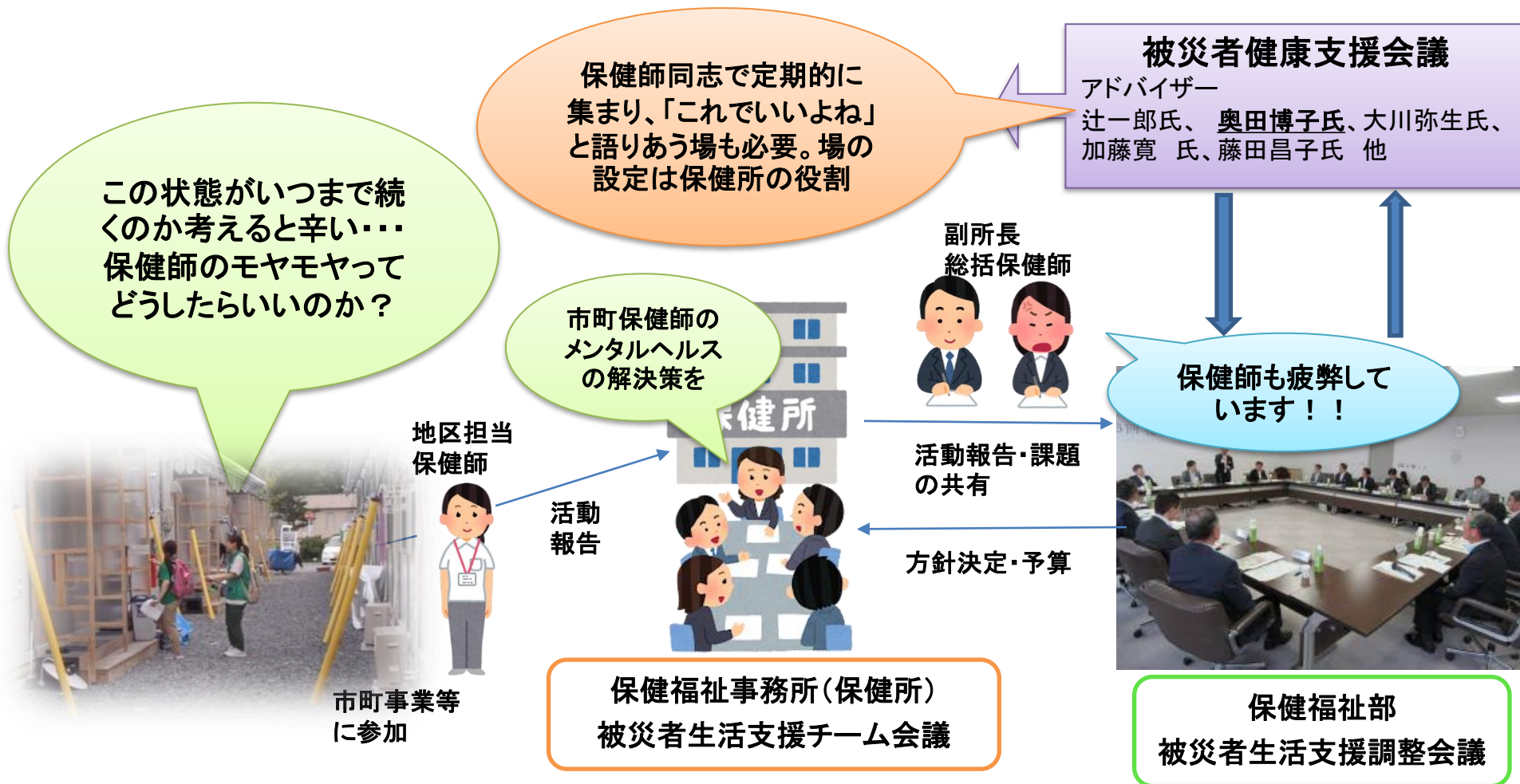
東日本大震災以降の保健活動（主な被災者健康支援事業の推移）

- ・復興の進捗状況に応じて必要な事業を実施。
- ・被災者健康支援会議では、地域における健康課題を明確化。有識者から必要な対策、取組等について助言を得ながら、健康支援施策を展開した。心のケアに関する一部事業、保健師確保対策事業は現在も継続して実施中。

主な被災者支援事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	復旧期			再生期				発展期					
被災者健康支援会議事業	→												
健康調査事業	→												
健康支援事業	→												
食生活支援事業	→												
歯科保健支援事業	→												
リハビリテーション支援事業	→												
精神障害者アウトリーチ事業(震災型)	→												
自殺対策緊急強化事業	→												
ひきこもりケア体制整備事業	→												
被災者の心のケア支援事業	→												
保健師確保対策事業	→												

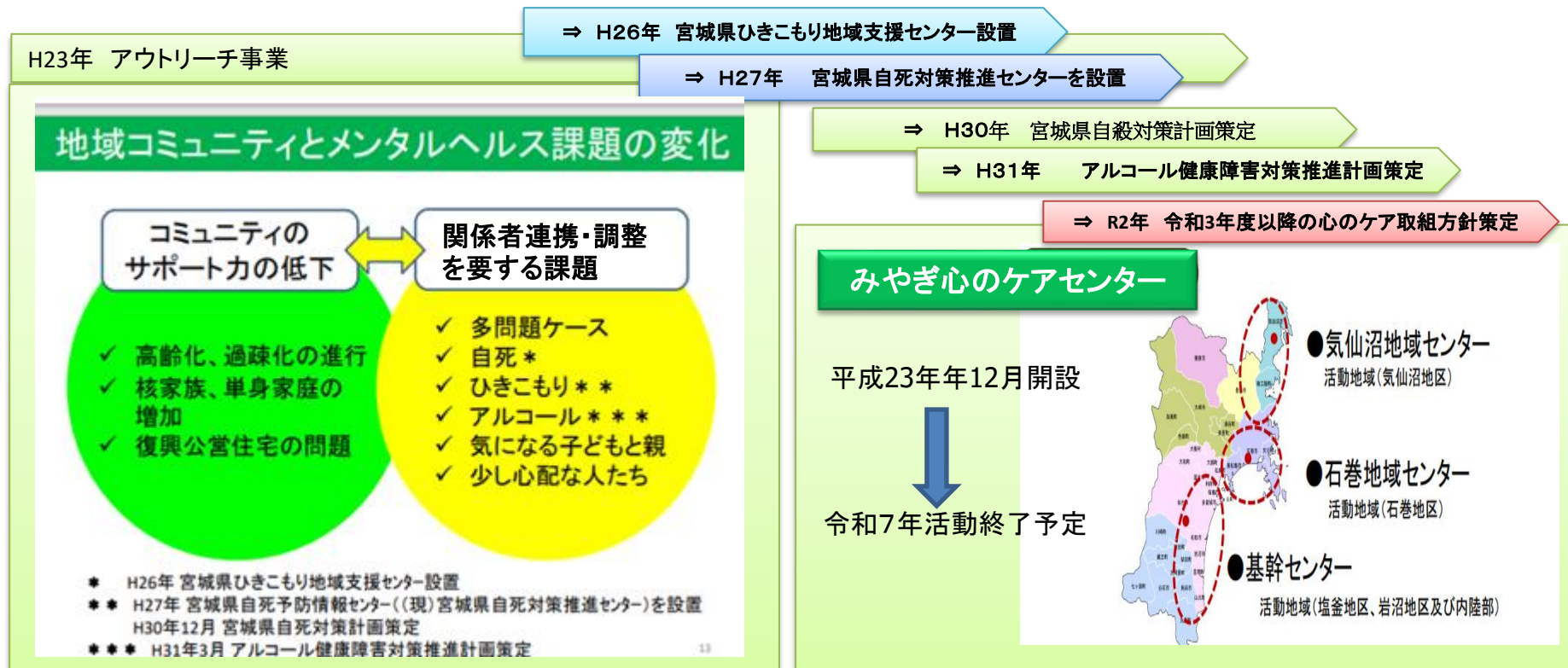
被災者健康支援のための組織体制づくりとマネジメント（保健所）

- ・保健所は地区担当保健師により被災市町の状況を把握。この情報は保健所被災者生活支援チーム会議で、すべての職種で共有され、管内市町の健康課題解決に向けての検討が行われた。
- ・県庁保健福祉部被災者生活支援調整会議では、被災地保健所だけではなく、全保健所が招集され、有識者から助言を受けながら、支援者支援も含めた健康支援施策の検討が行われた。



東日本大震災以降の保健活動 心のケア

- ・健康調査で発見されるハイリスク者を中心に、被災沿岸地区でアウトリーチ(訪問支援)が行われた。フェーズが進むにつれ、相談内容に変化。多問題、自死、ひきこもり、アルコール等、関係者連携や調整を要する課題が増加している。
- ・フェーズに応じたハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのバランスが大事であった。保健所を中心として市町村、みやぎ心のケアセンター、精神保健福祉センターと、被災者支援の活動から地域精神保健活動への包含に向けた取組について協議を重ね、「令和3年度以降の心のケア取組方針」を策定し、取組みを始動。



出典: 令和2年度みやぎ心のケアフォーラム小原 聡子氏
を一部加筆

気仙沼で震災を契機に生まれ、現在も継続している多職種連携の活動

- ・東日本大震災における他職種連携による地域に根差した活動は、現在も継続中。精神障害も含めた地域包括ケアシステムの構築に繋がる活動となっている。
- ・住民の健康を支えるための課題解決に向けた意見交換、顔の見える関係は、コロナ禍における様々な困難も、協力体制で乗り越えていける基盤となっていた。

気仙沼・南三陸 在宅医療福祉推進委員会



訪問看護ステーション 市立病院 リハ室 福祉用具 ケアマネジャー 薬剤師 歯科医師
理学療法士
薬局経営者
在宅診療医師

来る人拒まず。
自由参加が可能。

- ◆月1回開催中。医師・歯科医師・薬剤師・気仙沼市立病院・ケアマネジャー・訪問看護師・行政・介護職等様々なメンバーが集まり、顔の見えるネットワークを構築している。
- ◆患者(利用者)の生活を支えるため、互いの業務の基礎知識の共有、在宅療養の連携に関する課題解決へ向けた意見交換、検討を行っている。

高橋祥恵氏：気仙沼圏域での医療と介護の連携に関する取り組みについて
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11023/298663.pdf>

精神保健医療福祉連携会議WG



「気仙沼管内精神保健医療福祉連絡会議ワーキング」
 主催 高校生を対象とした心の健康づくり活動
<https://kesenkokesen.blogspot.com/2016/07/blog-post.html>

気仙沼栄養パトロール



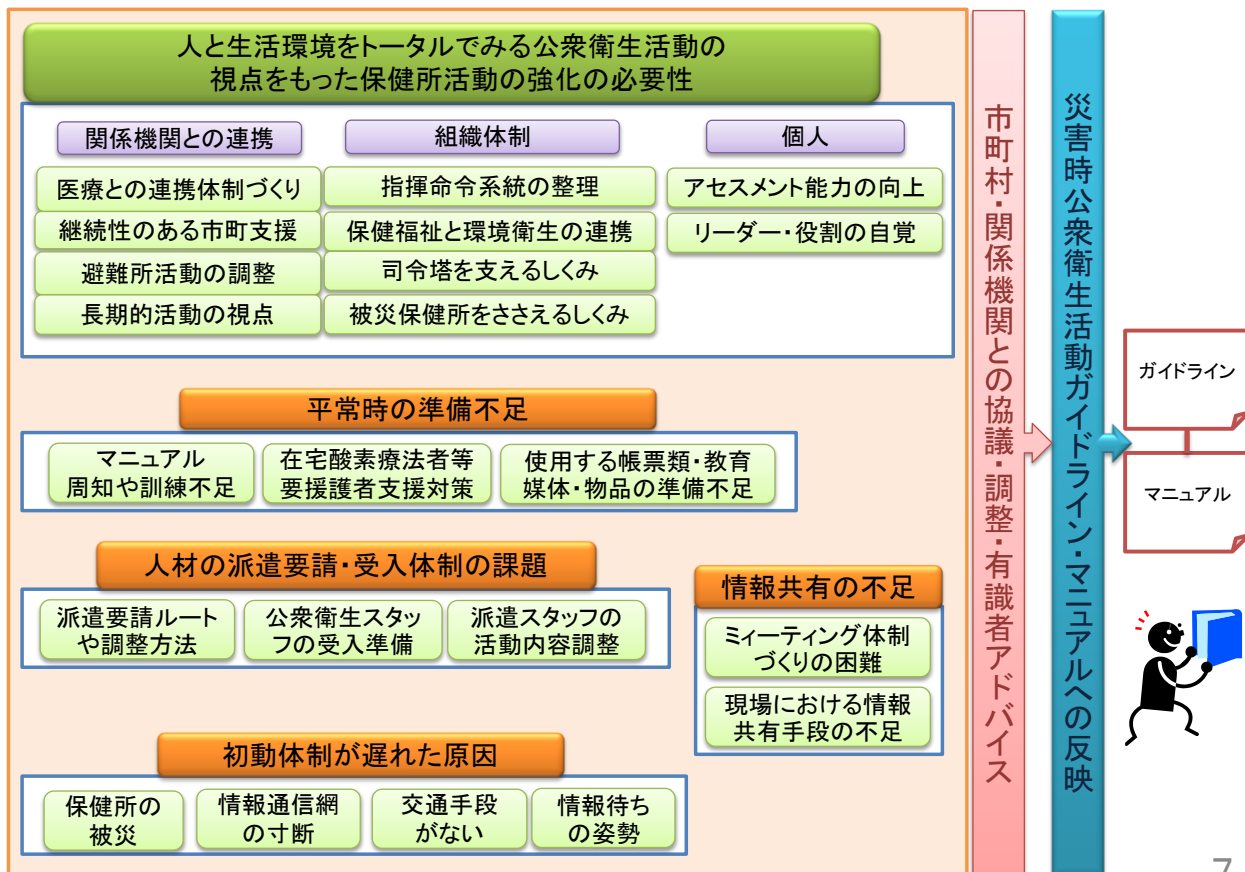
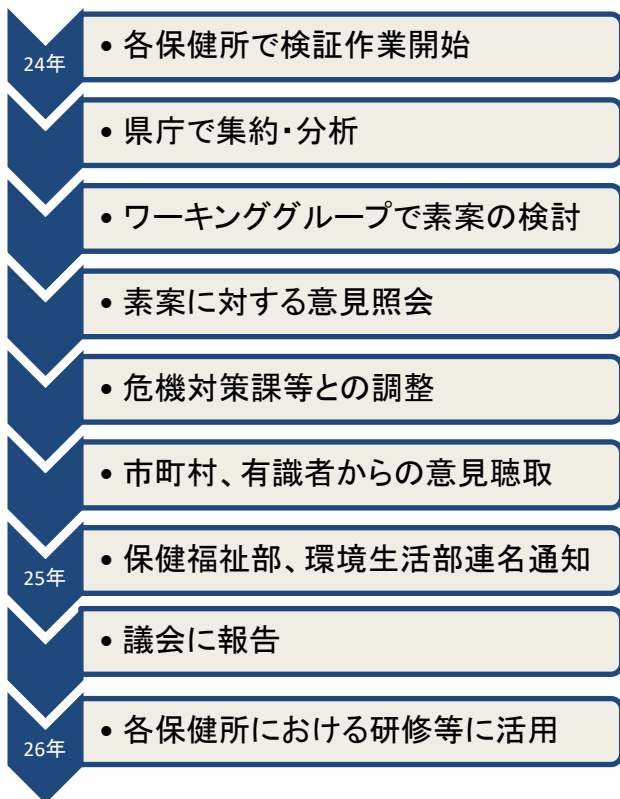
栄養パトローラーによる食と口腔ケアを切り口にしたフレイル重症化予防

第10回 健康寿命をのばそう！アワード
 (介護予防・高齢者生活支援分野)
 厚生労働省老健局長 優良賞
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000858254.pdf>

災害時公衆衛生活動ガイドライン・マニュアルの策定 ①

- ・震災後の保健活動と並行して、東日本大震災の直前に完成した「宮城県災害時保健活動マニュアル」を参考に、**各保健所で検証作業**を実施。
- ・検証結果から得られた教訓を踏まえ、庁内各課、保健所副所長、総括保健師からなるワーキンググループで内容を検討。
- ・人と生活環境をトータルでみる「公衆衛生活動」の視点を持った保健所活動の強化等を明記した。

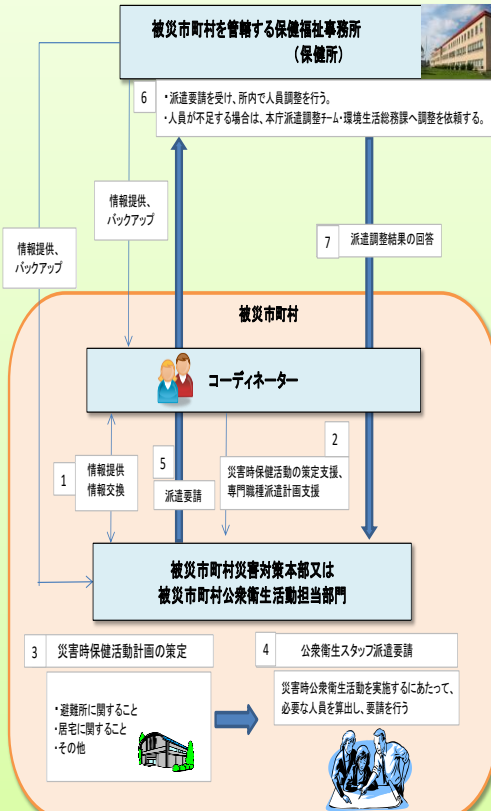
保健福祉事務所(保健所)活動の検証



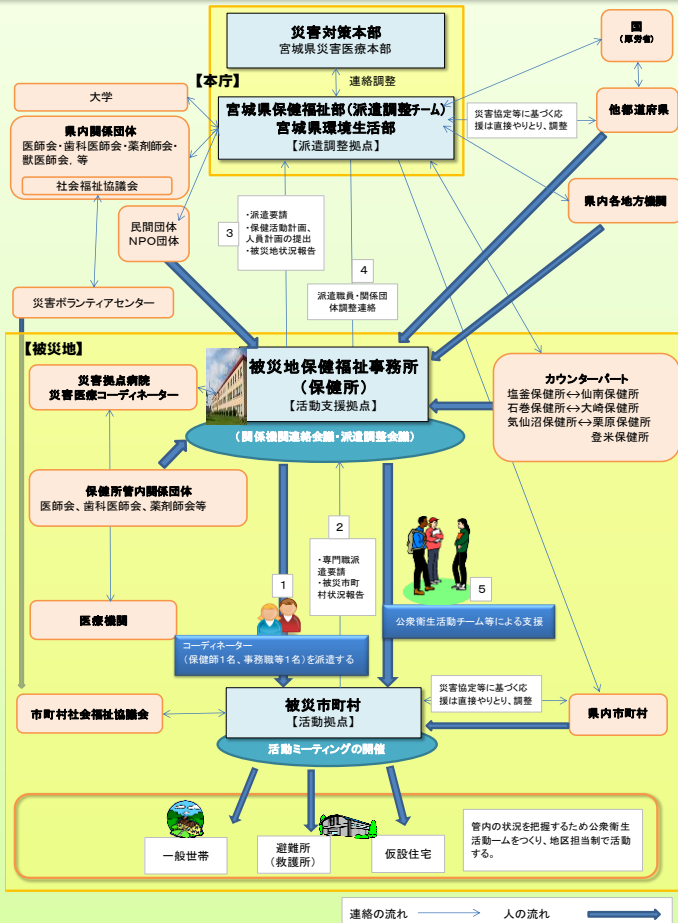
災害時公衆衛生活動ガイドライン・マニュアルの策定 ②

・被災市町村が早期に初動体制を構築できるよう、
災害時公衆衛生活動コーディネーター(リエゾン保健師)を派遣するしくみ、県庁と保健所が応援職員や派遣職員の調整役割を担うこと、被災地保健所に対するカウンターパートによる広域支援体制について明記した。

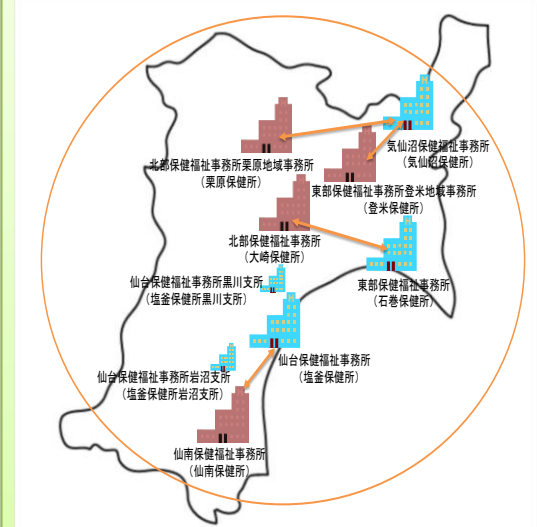
コーディネーター(リエゾン)の役割



応援・派遣者の受入体制



保健福祉事務所(保健所)カウンターパートによる応援体制



<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hohusom/public-health.html>

県内：市町村保健師・防災担当職員等との平時からの連携

- ・災害時公衆衛生コーディネーター(リエゾン保健師)は、年度当初に担当地区に出向き、**市町村の総括保健師・地区担当保健師や防災担当職員と顔合わせ**をする
 - ・保健所のリエゾン保健師の役割等を含む保健所体制を説明
 - ・発災時の集合場所、被害想定区域等の説明を受ける
 - ・市町村の防災訓練に参加する
 - ・圏域研修(災害研修・訓練含む)について、**市町村の要望を確認し共同で企画**する
 - ・市町村防災計画改定案の照会がきたら、**市町村保健師が活動がしやすくなるよう、保健所としての意見を述べる**

4. ガイドラインの構成

本ガイドラインは、以下のとおり構成されています。

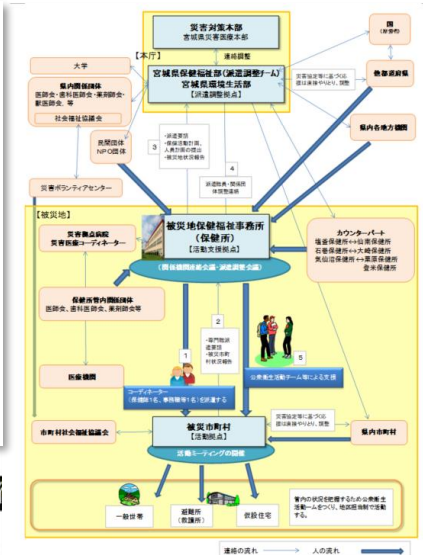
第1章 総論
 第2章 県内で大規模災害が発生した場合の対応
 第3章 平常時の連携
 第4章 県内での大規模災害が発生した場合の対応(保健所体制への公衆衛生スタッフの派遣)
 第5章 平常時の連携
 第6章 県内での大規模災害が発生した場合の対応(保健所体制への公衆衛生スタッフの派遣)

5. 県内で大規模災害が発生した場合の対応ポイント

1 初期対応及び災害発生時の準備体制の確立のためのコーディネーター派遣

2 被災地保健師派遣事務所(保健所)に関するカウンターパートによる広域連携体制

3 応援・派遣の公衆衛生スタッフの派遣調整窓口の確保



保健所と市町村の

「あなたが一番気がかりなことを教えてください。あなたがやりたいと思っているのは、どんなことですか？それは、あなたじゃなきゃできないことなのですか？体制やシステムはこれでいいですか？私があなたの代わりに聞いてみるわ。あなたはこう考えて判断したのね。わたしはあなたが困れてしまわないか心配。これができれば休もうね。次はこんなことが起こるからこれを準備しましょうか。」

「市町村は〇〇に困っています。市町村は〇〇があれば助かります。」

「これを徹底してやり、これを徹底してやり、みんな仲良く準備して、この判断をおかたの？これからどうなるの？準備がし...」

リエゾンの配置

市町村の統括的役割を担う保健師

災害派遣（公衆衛生活動チーム）と DHEAT候補者

- ・県外の災害発生時に迅速に公衆衛生活動チーム（保健師2名＋事務職1名）が派遣できるよう、年度当初に保健師2名（総括保健師＋班長クラス保健師）の**輪番票**を作成し周知する。（事務職はその都度調整）
- ・DHEAT派遣の輪番表はないが、基礎編修了者のリストは毎年更新している。
災害が発生するたびに、保健福祉総務課から情報が与えられることにより**当事者意識**を持つ。
派遣実績はまだないが、今年から県内被災地保健所にDHEAT派遣を想定した訓練を実施。



令和5年度 災害時公衆衛生活動派遣チーム 先遣隊候補職員名簿

災害時健康危機管理支援チーム DHEAT応援派遣候補者リスト
(令和5年6月1日現在)
(組織順)
保健福祉部保健福祉総務課

1 職員名簿 (令和5年4月1日現在)

所属	職名等	氏名	No
仙南保健福祉事務所	総括技術次長	[Redacted]	①
	技術主幹（疾病対策班長）		⑪
仙台保健福祉事務所	総括技術次長		②
	技術主幹（疾病対策班長）		⑫
北部保健福祉事務所	総括技術次長		③
	技術主幹（疾病対策班長）		⑬
北部保健福祉事務所 栗原地域事務所	地域保健専門監兼総括技術次長	④	
	技術次長（母子・障害班長）	⑭	
東部保健福祉事務所	総括技術次長	⑤	
	技術次長（疾病対策班長）	⑮	
東部保健福祉事務所 登米地域事務所	地域保健専門監兼総括技術次長	⑥	
	技術主任主査（疾病対策班長）		
気仙沼保健福祉事務所	総括技術次長		
	技術次長（疾病対策班長）		

今月は私の番だわ！

2 待機順位

待機期間	技術総括級	班長級
4月	⑦①②③④⑤⑥の順番に連絡	⑩⑪⑫⑬⑭⑮の順番に連絡
5月	①②③④⑤⑥⑦の順番に連絡	⑭⑮⑯⑰⑱⑲の順番に連絡
6月	②③④⑤⑥⑦①の順番に連絡	⑱⑲⑳㉑㉒の順番に連絡
7月	③④⑤⑥⑦①②の順番に連絡	㉒㉓㉔㉕の順番に連絡



所属	職名
室	技術補佐（班長）
	技術副参事兼総括課長補佐
	技術主幹（副班長）
課	技術副参事兼総括課長補佐
事務所	総括技術次長
事務所	技術主幹（班長）
事務所	総括技術次長
事務所	技術主幹（班長）
事務所	保健所支所長
事務所	保健医療監兼保健所長
事務所	技術主任主査（班長）
事務所	技術主任主査（班長）
仕事事務所	技術次長（班長）
仕事事務所	技術主幹（副班長）

〇〇県からまだ要請はありませんが、
DHEAT候補者の職員は
心の準備をお願いします！！

宮城県は
『東の兵庫県』たりえるか？

「意識」が変われば「知識」はついてくる
当事者意識、目的意識を持つことが大事

東日本大震災を経験した保健師の減少

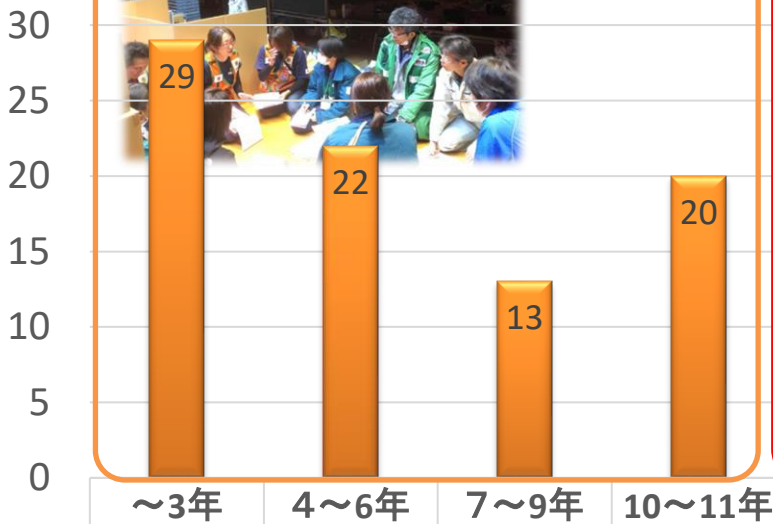
- ・県の保健師数130人のうち、東日本大震災以降の採用者は89人(約7割)
- ・役割意識＝「東日本大震災」時に応援を受けた事への「恩返し」 全国被災地に積極的に出向く役割

R5年度 県保健師数	130人
H23年度～R5年度 に採用された保健師数	89人
震災対応未経験者の割合	68.5%

課題

東日本大震災を経験した保健師の減少に伴う
「記憶・教訓」「役割意識」の風化

R1年台風19号丸森町

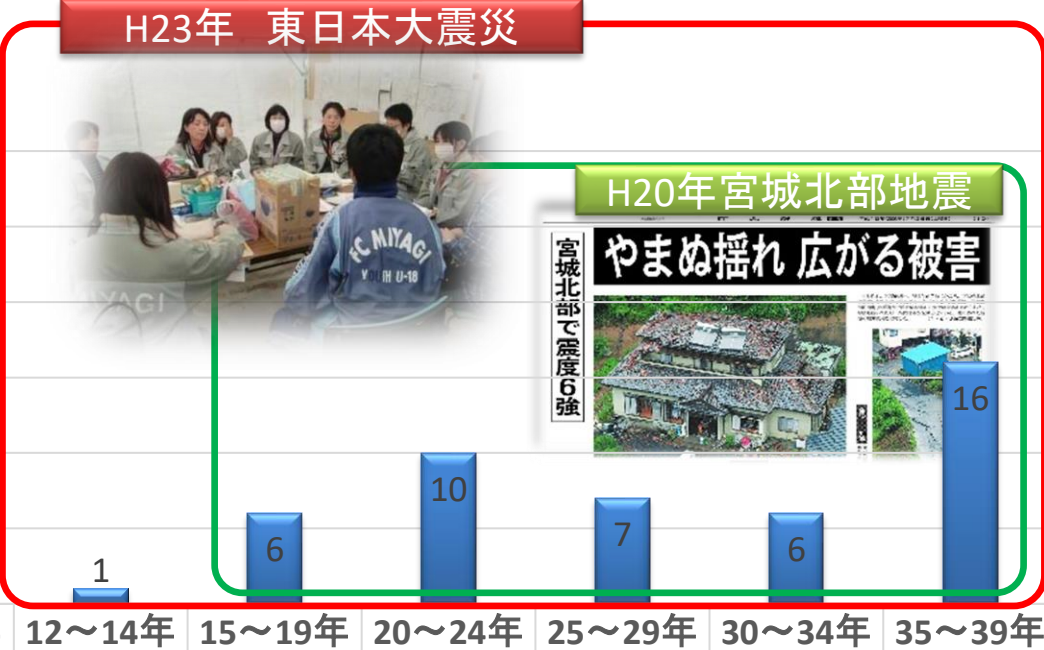


H23年 東日本大震災

H20年宮城北部地震

やまぬ揺れ 広がる被害

宮城北部で震度6強



■ 人数

- ・東日本大震災からの復旧・復興過程で得られた職員等の経験や教訓等とをとりまとめることで、県内のみならず、他の自治体においても、有事の際の災害対応等での活用ができるようにするもの。
- ・具体的には、災害対策本部の設置・運営や応急仮設住宅の整備などの各テーマに関し、その業務に従事した職員のインタビュー調査を実施。現担当者や若手職員の聴講者を広く募集し、直接の伝承を推進している。保健師は避難所活動や、心のケア等を語った。
- ・災害時における保健師の役割や活動内容についての周知・理解促進にも役立つ。



＜東日本大震災復興検証事業＞

<https://www.pref.miyagi.jp/site/densho/index.html>

総括技術次長等会議の設置

注)宮城県では「統括保健師」を「**総括保健師**」の名称で運用

- ・被災者生活支援調整会議で、総括保健師が定期的に招集されたこと、気仙沼保健所に一度に4名の新人保健師が配置されたこと等が契機となり、**総括保健師同志の交流が活発化**。
- ・保健福祉事務所長連絡協議会で、「人材育成プログラム策定」を目的に総括保健師が招集された。
- ・その後「保健福祉事務所長等会議保健・医療専門部会分科会」として正式に設置。
- ・現在は「総括技術次長等会議」として、**定期的に開催**している。
- ・R2年度からWEB会議、**R4年度からチャット**を開始。



総括保健師～横のつながり～ ChatLuck & 第二部

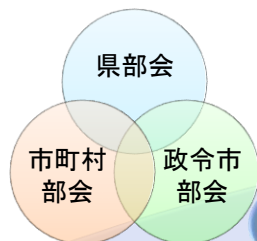
- 開催回数: 1回/月 程度
- 方法: ハイブリッド
- 会議内容
 - ✓ 医療法立入検査
 - ✓ 令和元年台風19号の活動検証
 - ✓ 保健師人材育成
 - ✓ 新型コロナウイルス感染症対応

災害時公衆衛生活動
コーディネーターの
説明資料を共有します



震災後より強固になった宮城県保健師のネットワーク

- ・保健師の人材育成(災害関係の研修や訓練含む)については、保健所や支所の総括保健師が中心となり、市町村の統括的役割を担う保健師と一緒に、企画・運営を行う。
- ・保健所の技術総括会議や、チャットを通じ、保健師人材育成研修等の情報交換・情報共有を行う
- ・保健師の研修内容の重複を避けたり、共通する内容は共同開催する目的で、職能団体の長は、常にメール等で情報交換を行っている。



■保健師職能団体のネットワーク(宮城県保健師連絡協議会、全国保健師長会宮城県支部、看護協会保健師職能委員)

■宮城県保健師育成検討会

■保健師養成大学の研究会



■県保健所・支所の統括保健師のネットワーク

■保健所以外の統括保健師も含むネットワーク

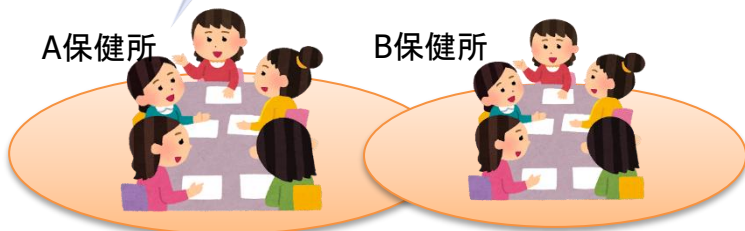
保健所圏域レベル: 保健所の統括保健師と市町村の統括保健師とのネットワーク



■養成校同級生のネットワーク

A保健所

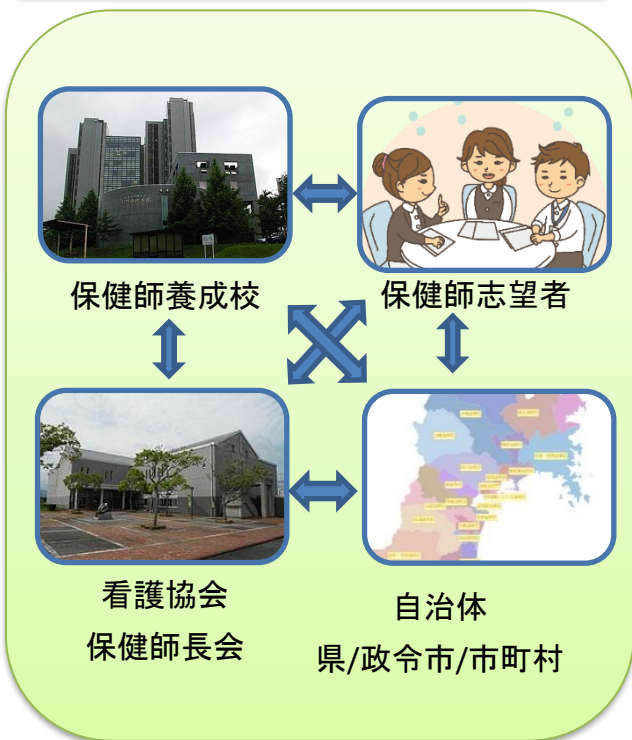
B保健所



保健師確保対策事業

- ・被災地を含む市町では、保健師確保に苦慮していた。県内自治体、保健師養成校、関係団体の連携により、保健師志望者に県内各自治体の特色や魅力が伝わる体制を整えることが必要と判断。
- ・県内各自治体保健師を育成する体系を整え、県内自治体保健師の人材育成及び確保・定着を推進する施策を検討するため、**H29年に「宮城県保健師育成検討会」**を設置。
- ・人事担当や新任期保健師向け実態調査、ガイドブック作成、合同就職説明会の開催、PR動画の配信を開始。 → **就職志望動機に「災害時保健活動」**をあげる保健師志望者がみられるようになった。

宮城県保健師育成検討会



保健師活動紹介

宮城県 (みやぎけん)

【住所】	〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号	
【URL】	https://www.pref.miyagi.jp/
【自治体概要】	令和2年5月1日現在
人口(県合計)	2,286,145人
保健師	1,000名(10%)
職員数(県別)	4,784人
配属部署	(26部署)
保健師数	113人
保健師の初任給	219,000円

【宮城県の目指す保健師像】
 ◎常に県民視点に立ち、創造する行政保健師
 ・県民が「生まれてよかった」と思える宮城県を創る
 ・県全体を総合的にみ村、関係機関と連携決を目標とします。
 ・県保健師として、「1員としての行政的の向上を目指し」

【宮城県の保健師像】
 ◎広域的・専門的
 ・二次医療
 ・難病や障
 ・数年ごと
 ありませ
 ◎保健師
 ・保健師
 ・保健師

【宮城県の保健師像】
 ・自然や文化があふれていま
 豊かな多文化をもちます
 それらが中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心

【宮城県の保健師像】
 ・自然や文化があふれていま
 豊かな多文化をもちます
 それらが中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心

【宮城県の保健師像】
 ・自然や文化があふれていま
 豊かな多文化をもちます
 それらが中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心
 ・東北の中心

PR動画配信



自治体保健師のPR動画(登米市)



令和元年東日本台風 DMAT活動開始(10月14日～)

- ・令和元年10月13日未明台風、被害総額 1,500億円 死者数:20名
- ・住宅被害(全壊および半壊、床上・床下浸水あわせて) 20、000棟
- ・14日 午前7時10分 仙南保健福祉事務所は活動拠点本部活動を開始。



DMAT受入れ体制を整える
・8時15分 全体ミーティング開始



時間	活動等
7:10頃 (21日以降: 7:45頃)	活動拠点本部 活動開始 仙南保健福祉事務所の対応 DMAT本部が到着するまでに会議室を開錠した。
7:30～8:00 (21日以降: ～8:30頃)	DMAT等到着 仙南保健福祉事務所の対応 最大で29チームが派遣され、救急車等の大型車で来るため合庁駐車場の奥から駐車してもらうよう誘導した。
8:00～8:15 (21日以降: ～8:45)	DMAT等の受付 ※DMAT本部対応, 当所の対応なし
8:15～8:30 (21日以降: 8:45～9:00)	DMAT等全体MTG 活動開始前に前日の活動状況の情報共有や当日の活動方針と活動にあたっての注意事項等の伝達を行った。進行はDMAT本部のリーダーが行い、冒頭で災害医療CDと保健所長が挨拶を行った。

DMAT
最大29隊



【良かった点】
複数病院の被害状況について、当所においてEMIS等への代行入力を実施したが、事前に操作訓練を行っていたため、スムーズに対応できた。

【課題・問題点等】
13日6時に登庁できた職員は5名程度だった。前日の大雨で公共交通機関が運休になるとともに、道路がいたるところで冠水しており、車で登庁できる者も限られていた。
13日午前中は、情報収集や定期報告など、多くの業務を少数で対応せざるを得なかった。

▼写真1-1: DMAT活動拠点本部



～東日本大震災の災害時保健活動の経験が 台風19号対応に生されたこと～

注) H23:東日本大震災時の状況 R1:令和元年東日本台風時の状況



1 災害医療支援チームと円滑な連携がされていたこと

H23:保健所の被災や役割機能の共有が図られておらず、保健所は調整機能が担えなくなった
R 1:平時から災害医療関係者と行政が保健所(保健福祉事務所)単位で会議体があるほか、災害時には連日、定例ミーティングを実施することで、災害医療チームと行政が乖離せずに活動が行えた

2 被災保健所の統括保健師への支援体制があったこと

H23:市町村保健活動支援がメインで、統括的役割を担う被災保健所の支援は薄かった
R 1:統括保健師が調整する所内体制・受援体制・被災市町村応援体制構築に対して支援された



3 在宅避難者等の健康調査が迅速に行われたこと

H23:避難行動要支援者名簿はなかった。避難所にいない避難者の健康調査は時間がかかった。
R1 : 県外派遣保健師の応援は、避難所支援のみならず初期から避難所以外の在宅の避難行動要支援者に目をむけ安否確認を含めた訪問調査が開始された

4 避難所環境が向上しフレイル予防・感染対策がなされたこと

H23:被害が甚大だったこともあるが、避難所の環境整備が不十分であった
R1 :段ボールベッドの導入、衝立等のプライバシーの確保、食事や集会スペースの設置や動線の確保、手指消毒薬や感染予防に必要な物品が早期から整備された

災害時公衆衛生活動ガイドラインの改訂と災害対応訓練の推進

- ・東日本大震災後、熊本地震をはじめ各地の豪雨災害が発生。宮城県の保健師は、東日本大震災の経験を踏まえ「**寄り添い型支援**」を心掛けた。国の制度改正等も踏まえ、災害時公衆衛生活動ガイドライン・マニュアルを改訂(R5.6)。
- ・保健福祉部(県庁)災害基礎研修や、各保健所の初動訓練、市町村や医療機関等関係機関と合同の訓練を企画・推進していく。

アクションカードを使った初動訓練

H28 熊本地震公衆衛生活動チーム派遣

- H29 気仙沼保健所
アクションカード初動訓練開始
- H30 塩釜保健所 同上
- 石巻保健所 同上
- R3 栗原保健所 同上



H30年7月 東広島市豪雨災害
公衆衛生活動チーム派遣

H30年9月 北海道胆振東部地震
厚真町公衆衛生活動チーム派遣

石巻赤十字病院と保健所(石巻・登米、気仙沼)
管轄市町保健師合同のコロナ禍の避難所対応訓練



<https://note.com/hibishinbun/n/nfe6dd90debf6>



大規模災害応急対策マニュアル
(復興・危機管理総務課)

研修・
訓練

被災地での
活動 経験

地域防災
計画等へ
反映

ガイドラインやマニユ
アル改訂R5年6月/
DHEAT 派遣要領作成



10月 全体報告会

R元年台風19号(丸森町)対応

リエゾン保健師派遣を
明記



まとめ

- **東日本大震災により失ったものは計り知れないが、地域の状況を把握しながら、多職種と連携し、地域に根差した活動を継続することで、新たな取組が生まれ、新型コロナウイルス感染症を含む様々な困難にも対応できる地域となった。**
- **総括技術次長等会議の設置により、各保健所間の情報共有、連携強化や、各種マニュアル等の整備がなされた。災害時活動の推進や保健師人材育成には、統括的役割を担う保健師の配置と共に、それらの保健師達がネットワークでつながることの重要性を再認識した。**
- **災害時保健活動を推進するためには、マニュアルは策定で終わりではなく、災害時の活用、訓練や研修での活用、多職種への説明資料としての活用等を通じて、改訂すること、それらを継続すること。また、平時の保健活動や人材育成との連動で実効性が高まるものである。**



宮城の魅力再発見



<https://mm-kentei.jp/>

御静聴いただき感謝いたします